

「新型コロナウイルス感染症」に関する当院からのお知らせ

「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」の新規患者数の減少により、神奈川県でも緊急事態宣言が解除されました。しかし、これによってウイルス自体がなくなったわけではなく、以前と同様に密集と密閉を避け、人との距離をとる「新しい生活スタイル」の継続をお願いいたします。

そこで、皆様にはお願いですが、以下の点がございましたら定期訪問、往診の前に診療所まで連絡を頂きたいと思っております。

- 1) 発熱、せき、身体がだるいなどの症状がある
- 2) 同居しているご家族にも同様の症状がある
- 3) 以下の施設や事業所で COVID-19 の発生があった
 - (ア) 入院していた病院
 - (イ) 介護サービス事業所
 - (ウ) デイサービス・ショートステイ先

状況を判断した上で、診療には特別な感染予防策（マスク、ゴーグル、キャップ、ガウン、手袋、シューカバーなど）を行った上に伺う場合がございます。

また、肺炎等が疑われて入院が必要な場合は、これまで通りに救急搬送対応とさせていただきますが、入院が困難な場合もあることをご了承ください。

当院におきましては、職員一同万全な対策を取りながら現在の診療を継続する所存でございます。皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年5月25日
川崎高津診療所
院長 小林 隆司